

1 令和2年度予防接種事業について

令和3年7月19日予防接種健康被害調査委員会資料

(1) 実施予防接種一覧

種類		対象年齢	接種方法	備考		
定期 予防 接種	BCG ※1		集団接種 (年13回)	※1 令和2年5月11日から BCG個別接種を開 始。		
	不活化ポリオ	初回	生後3～90月未満		個別接種	
		追加	生後3～90月未満			
	三種混合	1期初回	生後3～90月未満			
		1期追加	生後3～90月未満			
	4種混合	1期初回	生後3～90月未満			
		1期追加	生後3～90月未満			
	二種混合	2期	11歳～13歳未満			
	麻しん風しん 混合(MR)	1期	生後12～24月未満			
		2期	就学前の1年間			
	麻しん	1～2期	上記MRに同じ			
	風しん	1～2期	上記MRに同じ			
	風しん ※2	5期	昭和37年4月2日から昭和54 年4月1日の間に生まれた男 性			※2 令和4年2月28日まで の時限措置である。
	日本脳炎	1期初回	生後6～90月未満			個別接種
		1期追加	生後6～90月未満			
		2期	9～13歳未満 (平成7年4月2日～平成19年4 月1日生まれの者も対象)			
	ヒブ		生後2～60月未満			
	小児用肺炎球菌		生後2～60月未満			
	子宮頸がん予防		小学校6年生から高校1年生 に相当する年齢の女子	※3 平成28年10月から定 期予防接種に追加。		
	水痘		生後12～36月未満			
B型肝炎 ※3		生後1歳未満				
ロタウイルス ※4	1価ワクチン:生後6週～生後24週		※4 令和2年10月から定 期予防接種に追加。 (令和2年8月1日以降 生まれの児が対象)			
	5価ワクチン:生後6週～生後32週					
高齢者インフルエンザ		65歳以上	※5 令和5年3月31日まで の時限措置である。			
		60歳以上65歳未満で厚生労 働省令に定める者				
高齢者肺炎球菌		65歳				
		経過措置 ※5 70・75・80・90・95・100歳				
		60歳以上65歳未満で厚生労 働省令に定める者				

(2) 定期予防接種事業

ア 予防接種被接種者数

	H28	H29	H30	R1	R2
BCG	694	681	641	686	659
不活化ポリオ	41	21	13	5	3
三種混合	0	0	0	2	0
4種混合	2,860	2,697	2,703	2,737	2,682
二種混合	576	584	593	748	766
MR混合1期	722	702	647	728	666
MR混合2期	708	746	737	752	752
麻しん	0	1	0	0	0
風しん	0	0	0	0	0
風しん5期	-	-	-	190	194
日本脳炎1期	2,216	2,541	2,464	2,252	2,362
日本脳炎2期	656	732	904	773	789
ヒブ	2,822	2,355	2,693	2,648	2,687
小児用肺炎球菌	2,810	2,646	2,690	2,693	2,640
子宮頸がん予防	0	3	5	14	288
水痘	1,449	1,360	1,367	1,425	1,407
B型肝炎	2,106	1,945	2,016	1,962	1,938
ロタウイルス	-	-	-	-	571
高齢者インフルエンザ	4,794	4,786	5,034	5,339	7,513
高齢者肺炎球菌	457	745	609	370	475

単位：人

※風しん5期は、平成31年4月から定期接種として実施した数字。

※B型肝炎は、平成28年10月から定期接種として実施した数字。

※ロタウイルスは、令和2年10月から定期接種として実施した数字。

イ 3歳時点での接種率

		H25年 生まれ	H26年 生まれ	H27年 生まれ	H28年 生まれ	H29年 生まれ
BCG		97.3	96.7	96.2	96.3	95.2
ポリオ (生・不活化・ 4種混合含む)	1回目	97.8	98.4	97.7	98.2	97.6
	2回目	97.4	97.9	97.1	98.1	97.4
	3回目	97.6	97.6	97.1	97.8	97.3
	追加	94.7	94.8	94.3	95.2	95.2
三種混合 (4種混合含む)	1回目	97.9	98.1	97.5	98.1	97.0
	2回目	97.5	97.6	97.1	98.1	97.3
	3回目	97.8	97.5	97.3	97.8	97.1
	追加	94.8	95.2	94.4	95.4	95.2

単位：%

※4種混合には、ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオが含まれているため、三種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）とポリオの両方に計上している。

ウ 麻しん及び風しん 2歳時点での接種率

	H26年 生まれ	H27年 生まれ	H28年 生まれ	H29年 生まれ	H30年 生まれ
対象者(人)	750	782	721	745	734
接種者数(人)	718	749	693	727	732
接種率(%)	95.7	95.8	96.1	97.6	99.7

エ 課題

安全かつ適切に接種ができる環境の整備が必要である。

オ 取組

適切に予防接種ができるように接種者へ必要性等を説明する。乳幼児健診等で予防接種歴を確認し、未接種者へ勧奨を行う。

カ 子宮頸がん予防ワクチンの周知について

(ア) 対象及び開始時期

- ・ 中学1年生から高校1年生までの女子へ10月末に個別通知による周知を実施。
- ・ 広報及びホームページに掲載。

(イ) 課題

積極的な接種勧奨を差し控えているが、接種対象者や保護者に子宮頸がん予防ワクチンの種類ごとの特徴や接種をすることによって得られるメリットやデメリットなどに関する正しい情報を周知することが必要である。

(ウ) 取組

令和3年度以降は標準接種時期である中学1年生になる前年度の3月末に個別通知する。

(3) 愛知県広域予防接種事業

ア 目的

接種を希望する方が住民登録している市町村以外にある医療機関でも定期予防接種を受けることができるようにする制度。接種される方の体調、薬の服用歴、アレルギー等身体状況を日ごろから把握しているかかりつけの先生による予防接種を推進し、また、安心、安全な接種が受けられる体制をつくることで対象者の利便性を増し、予防接種率の向上や健康被害の防止を図る。平成26年度から実施。

イ 対象者

- (ア) 市外にかかりつけ医がいる人
- (イ) 長期に入院治療を要し、市内医療機関での接種が難しい人
- (ウ) 母の里帰り出産等の理由により市外に滞在している人
- (エ) その他市長が対象と認めた人

ウ 予防接種被接種者数

(定期予防接種の中の愛知県広域予防接種事業による接種のみを再掲)

	H28	H29	H30	R1	R2
BCG	9	7	39	48	80
不活化ポリオ	4	0	2	0	0
三種混合	0	0	0	0	0
4種混合	310	275	278	222	266
二種混合	6	6	5	6	6
MR混合1期	87	74	59	60	53
MR混合2期	17	25	17	27	26
日本脳炎1期	158	177	138	109	104
日本脳炎2期	9	11	11	13	13
ヒブ	300	266	279	215	258
小児用肺炎球菌	305	268	280	228	245
子宮頸がん予防	0	0	0	0	7
水痘	160	140	118	117	110
B型肝炎	100	200	212	166	189
ロタウイルス	-	-	-	-	39
高齢者インフルエンザ	90	153	163	194	326
高齢者肺炎球菌	7	17	15	6	20
計	1,562	1,619	1,616	1,411	1,742

単位：人

※B型肝炎は平成28年10月から、ロタウイルスは令和2年10月から定期予防接種に追加されたため、広域も同時に追加

エ 課題

かかりつけの医師による予防接種を推進するため、愛知県広域予防接種事業について周知が必要である。

オ 取組

ホームページや乳幼児健診で周知を行っていく。

(4) 県外等予防接種費用助成金事業

ア 目的

入院や施設入所、里帰り出産等で委託医療機関及び愛知県広域予防接種指定医療機関での接種が困難である場合、委託及び指定医療機関以外での定期予防接種の接種費用を市が助成する。平成29年度から実施。

イ 助成方法

助成を希望する者は事前に市へ申請の手続きを行い、市が対象者と認定した場合は、被接種者またはその保護者が希望する医療機関での接種を行う。その後市へ接種費用分についての請求をし、助成金の額は、予防接種に要した費用の額とし、自己負担金がある場合は、その額を控除した額とする。ただし、予防接種の種類ごとに、接種した日の属する年度の愛知県広域予防接種事業の別表に定める額と同額を限度とする。

市は償還払いにより被接種者またはその保護者へ支払いをする。

ウ 予防接種被接種者数

(定期予防接種中の県外等予防接種費用助成金による接種のみを再掲)

	H29	H30	R1	R2
BCG	1	5	2	3
不活化ポリオ	0	0	0	0
三種混合	0	0	4	0
4種混合	12	23	11	27
二種混合	0	0	0	0
MR混合1期	0	1	2	0
MR混合2期	0	1	0	0
日本脳炎1期	1	3	1	0
日本脳炎2期	0	0	0	0
ヒブ	20	31	22	34
小児用肺炎球菌	20	31	22	34
子宮頸がん予防	0	0	0	0
水痘	1	1	2	0
B型肝炎	18	28	17	28
ロタウイルス	-	-	-	0
高齢者インフルエンザ	1	3	3	27
高齢者肺炎球菌	0	0	1	0
計	74	127	87	153

単位：人

エ 課題

長期の里帰り等で市内で接種することができない児について適切に接種が受けられるよう周知が必要である。

オ 取組

ホームページで周知を行っていく。赤ちゃん訪問等の電話で把握した場合は、個別に対応する。

(5) 風しん追加的対策事業

ア 目的

公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性に対し、風しん抗体検査の費用を助成する。抗体検査の結果、抗体不十分であった方を風しん第5期定期予防接種対象者として費用を助成することにより、先天性風疹症候群の発生を集団防衛する。

平成31年4月1日から令和4年2月28日までの実施。

イ 抗体検査費助成

(ア) 対象者

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性

(イ) 助成方法

対象者にクーポン券を交付し、抗体検査費を全額助成。1人1回限り。

ウ ワクチン接種費助成

(ア) 対象者

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性で、風しん抗体検査の結果抗体が不十分と判断された人

(イ) 助成方法

対象者にクーポン券を交付し、ワクチン接種費を全額助成。1人1回限り。

エ 実施状況

(ア) 実績

	R1	R2
抗体検査	884	885
ワクチン接種	190	194

※抗体検査者の陰性率24.6%

単位：人

(イ) 令和3年6月末までの実施状況

	A:抗体検査を受けた割合	B:抗体検査の進捗率	C:予防接種の進捗率
長久手市	24.6	48.1	48.8

単位：%

参考：令和元年度の実施状況での比較（厚生労働省より）

	A:抗体検査を受けた割合	B:抗体検査の進捗率	C:予防接種の進捗率
愛知県	22.9	44.8	47.5
全国	21.2	41.6	46.4

単位：%

※ Aは該当年齢の人口に占める検査割合、B及びCは該当年齢のうち、抗体検査及び予防接種を実施することが見込まれる者の実績。

オ 課題

国として令和4年3月までに抗体保有率を90%に引き上げることを目標としているため、周知が必要である。

カ 取組

広報、ホームページでの周知や、集団特定健診会場にチラシ、ポスター設置をする。また、抗体検査実施可能医療機関にてポスターを掲示し、対象者へ啓発する。個別の勧奨通知は、国の通知に従って、実施していく。

(6) 風しん対策事業

ア 目的

妊娠期の風しん罹患による先天性風疹症候群の発生を予防するために、風しん抗体検査費及び風しんワクチン接種費を助成することで、ワクチン接種を受けやすい環境をつくり、先天性風疹症候群の発生を集団防衛する。平成25年7月1日から実施。

イ 抗体検査費助成

(ア) 対象者

- ・妊娠を予定又は希望する出産経験のある女性及びその配偶者等の同居者（令和元年度から対象が同居者へ拡大）
- ・妊娠中の女性の配偶者等の同居者（令和元年度から対象が同居者へ拡大）

※ただし、妊娠中の人、風しん罹患者、過去にワクチン接種がある人、風しん追加的対策事業の対象者は除く。

※妊娠を予定又は希望する出産経験のない女性及びその配偶者等の同居者は愛知県風しん対策事業の対象。

(イ) 助成方法

抗体検査後、申請により接種費用の全額を償還払いにて助成。1人1回限り。

ウ ワクチン接種費助成

(ア) 対象者

抗体検査を受けた結果、医師により抗体が不十分と判断された人で、

- ・妊娠を予定又は希望する女性及びその配偶者等の同居者（令和元年度から対象が同居者へ拡大）
- ・妊娠中の女性の配偶者等の同居者（令和元年度から対象が同居者へ拡大）

※ただし、妊娠中の人、風しん罹患者、過去にワクチン接種がある人、風しん追加的対策事業の対象者は除く。

(イ) 助成方法

風しんワクチン又は麻しん風しんワクチンの接種後、申請により接種費用の全額を償還払いにて助成。1人1回限り。

エ 実施状況

対象者	抗体検査			ワクチン接種		
	H30	R1	R2	H30	R1	R2
①妊娠を予定又は希望する出産経験のない女性	/	/	/	43	20	20
②①の配偶者等の同居者	/	/	/	/	6	2
③妊娠を予定又は希望する出産経験のある女性	33	8	9	33	23	13
④③の配偶者等の同居者	/	9	8	/	1	7
⑤妊娠を予定又は希望する女性の夫	111	/	/	49	/	/
⑥妊娠中の女性の夫	64	/	/	21	/	/
⑦妊娠中の女性の配偶者等の同居者	/	11	8	/	5	5
計	208	28	25	146	55	47

※風しん追加的対策対象者は除く

単位：人

オ 課題

妊娠期の風しん罹患を予防するため、周知が必要である。

カ 取組

親子健康手帳交付時や乳幼児健診、ホームページで周知していく。

(7) 特別の理由による任意予防接種費用助成

ア 目的

定期の予防接種を受けた後、骨髄移植手術その他の理由により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断され、任意で再度接種する児に対し、予防接種に要する費用の一部を助成することにより、保護者の経済的負担を軽減し、疾病の発生及びまん延の防止する。令和元年度から実施。

イ 対象者

骨髄移植手術等により接種済の定期予防接種の予防効果が期待できないと医師が認めた者のうち、再接種日において長久手市内に住所を有し、接種済の定期予防接種の接種回数及び接種間隔が規定どおり終了している者。

- 4種混合：15歳未満
- BCG：4歳未満
- ヒブ：10歳未満
- 小児用肺炎球菌：6歳未満
- 上記以外の予防接種：20歳未満

ウ 対象となるワクチン

再接種することが必要と医師が判断した定期予防接種A類ワクチン

エ 予防接種被接種者数

	R1	R2
申請者	2	3
助成者	0	3

単位：人

オ 課題

該当者が適切に接種できるよう周知が必要である。

カ 取組

ホームページで周知していく。

2 令和3年度予防接種事業について

(1) BCG 個別接種のみに切り替え

ア 経緯

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、医師会と調整した結果、令和2年5月11日からBCG個別接種を開始した。

令和2年度は、集団接種と個別接種を併用していたが、集団接種来所者が少ないことと、個別接種でも事故や混乱なく進められていることから、医師会と相談した結果、令和3年度からは、BCG集団接種を廃止し個別接種のみに切り替えた。

イ 課題

1歳未満の対象者の接種機会を確実に確保すること。

ウ 取組

対象者へ、生後3か月頃に予診票を同封の上、個別通知を実施。乳児健診時やホームページ、広報で周知をしていく。乳児健診等で予防接種歴を確認し、未接種者への勧奨を行う。

(2) 日本脳炎第2期の接種勧奨差し控えについて

ア 経緯

令和3年度の特に前半において、日本脳炎ワクチンの供給量が大幅に減少し、出荷量の調整が行われる見込みであることから、令和3年度では、9歳になる者への日本脳炎第2期接種勧奨を行わず、令和4年度に9歳、10歳になる者に対して接種勧奨を行うよう厚生労働省から通知があった。そのため、令和3年度は9歳になる者への第2期接種勧奨を差し控えた。

【資料1：健健発01115第1号令和3年1月15日付厚生労働省健康局健康課長通知】

イ 課題

令和3年度に接種予定だったが、接種ができていない第2期（9歳になる者）の対象者へ、令和4年度に接種機会を確実に確保すること。

ウ 取組

厚生労働省の通知に沿って、令和4年度には、9歳、10歳になる者に対して第2期の勧奨を実施する。

(3) 大人の帯状疱疹ワクチンについて

ア 経緯

長久手市民から、大人の帯状疱疹予防接種の費用助成を長久手市でも検討するようにご意見があった。

イ 近隣の市町の状況

名古屋市では、大人の帯状疱疹予防接種の費用助成をしているが、令和3年6月時点で、近隣の5市町（瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、東郷町）に聞き取りをした結果、すべての市町で現時点での費用助成はなし、次年度に向けても予定なしであった。

ウ 令和3年度の予定

令和3年度の大人の帯状疱疹予防接種の費用助成の予定はなし。

エ 取組

他市町の状況について、情報収集を継続していく。

(4) 新型コロナウイルスワクチン接種について

ア 目的

新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、予防接種法（昭和23年法律第68号。以下「法」という。）附則第7条の特例規定に基づき、法第6条第1項の規定による臨時の予防接種とみなして、新型コロナウイルスワクチン接種を実施する。

イ 対象年齢

12歳以上

ただし、武田モデルナ社ワクチンは18歳以上

ウ 接種期間

令和3年2月17日から令和4年2月28日まで

エ 接種回数

2回接種

ファイザー社ワクチンでは、3週間の間隔で2回目を接種する。

武田モデルナ社ワクチンでは、4週間の間隔で2回目を接種する。

オ 接種体制

(ア) 接種方法

	個別接種	集団接種
場所	市内医療機関 26 か所	市役所西庁舎
実施日	各医療機関の開院日	水曜・木曜・土曜・日曜の午前及び午後
人員体制	実施医療機関にて必要な人員を配置	医師：東名古屋長久手市医師会に所属する者、公立陶生病院に所属する者、愛知医科大学病院に所属する者 看護師：東名古屋長久手市医師会に所属する者、公立陶生病院に所属する者、市内訪問看護事業所に従事する者、市が管理する者 薬剤師：瀬戸旭長久手薬剤師会に所属する薬剤師 保健師：市職員 事務：市職員、委託業者
予約・問合せ	各医療機関	コールセンター

(イ) 実施状況（令和3年7月16日時点）

※愛知県・全国は7月14日時点 [出典:政府CIOポータル]

		長久手市	愛知県	全国
対象者		60,205	7,575,457	127,128,905
1回目	接種者数	14,436	1,834,340	33,841,736
	(接種率)	(23.98%)	(24.21%)	(26.62%)
2回目	接種者数	7,435	1,177,096	19,613,746
	(接種率)	(12.35%)	(15.54%)	(15.43%)
計		21,871	3,011,436	53,455,482

単位：人

(ウ) 今後のスケジュール

年代	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
		●	64歳以下にクーポン券一斉発送 (※12歳は、年齢到達で誕生月の毎月末に発送する。)				
65歳以上	○						
高齢者施設等（介護保険施設、障がい者支援施設）の従事者	○						
基礎疾患者	○						
障がい者	○						
市内児童施設等（保育園、幼稚園、小・中学校）の従事者		○					
障がい児施設等の従事者		○					
60～64歳		○					
50～59歳			○				
40～49歳				○			
30～39歳					○		
20～29歳						○	
13～19歳							○
12歳							
予約開始時期：○（64歳以下は、年齢ごとに予約開始日を設ける）							

(エ) 接種会場の確保

- ・ 第2 集団接種会場の確保（長久手市福祉の家）
- ・ 市外の大規模接種会場の確保（バンテリナゴヤドーム）

カ 課題

安全にかつ適切に接種ができる環境の整備が必要である。

キ 取組

個別通知、ホームページ、広報で接種に関する周知をする。国の通知に従って未接種者の勧奨等を行っていく。

3 予防接種に関する通知について

令和3年3月22日付「予防接種法施行規則及び予防接種実施規則の一部を改正する省令」の公布について【資料2】

4 予防接種の間違い報告について

(1) 令和2年度予防接種間違い報告

計3件

	予防接種の種類等
1	<p>予防接種の種類 B型肝炎</p> <p>間違いの内容 1回目と3回目の間隔を139日以上あけて接種すべきところを約2か月(8週)の間隔で接種した。</p> <p>間違いの要因 通常であれば受付、看護師2名、医師で行うが、コロナウイルス感染症の影響で看護師の出勤者を減らしていたため、受付、看護師1名、医師で確認を行った。予約時又は受付時どちらにおいても母親はB型肝炎を希望していなかったが、ロタウイルス2回目とB型肝炎2回目を同時接種することが接種した医療機関では多いため、思い込みにより、B型肝炎2回目接種済みであることを確認不十分であった。</p> <p>再発防止策 医療機関： 予約時、受付時、問診票記入時、接種時に複数人での確認を行う。通常とは異なるワクチンの組み合わせに対しての注意をスタッフ間で確認する。 健康推進課： 夢ネット掲示板にて、予防接種間違いが起こったケースを共有し、医療機関へ周知した。</p>

2	<p>予防接種の種類 子宮頸がん予防</p> <p>間違いの内容 2回目から3回目の間隔を通常3か月以上あけるところを、1日短く接種してしまった。</p> <p>間違いの要因 接種間隔の確認不足により定期接種における接種間隔よりも短く接種をしてしまった。</p> <p>再発防止策 医療機関： 予約時、受付時、問診票記入時、接種時に複数人での確認を行う。 健康推進課： 夢ネット掲示板にて、予防接種間違いが起こったケースを共有し、医療機関へ周知した。</p>
3	<p>予防接種の種類 子宮頸がん予防</p> <p>間違いの内容 2回目から3回目の間隔を通常3か月以上あけるところを、1日短く接種してしまった。</p> <p>間違いの要因 本来であれば母子健康手帳で接種歴を確認した上で接種を行わなくてはならないが、保護者が母子健康手帳を忘れたため、医療機関で保管しているカルテのみで確認し母子健康手帳の確認を行わないまま接種を行った。接種間隔の確認不足により定期接種における接種間隔よりも短く接種をしてしまった。</p> <p>再発防止策 医療機関： 予約時、受付時、問診票記入時、接種時に複数人での確認を行う。 健康推進課： 夢ネット掲示板にて、予防接種間違いが起こったケースを共有し、医療機関へ周知した。</p>

(2) 令和3年度予防接種間違い報告

計8件

	予防接種の種類等
1	<p>予防接種の種類 新型コロナワクチン／ファイザー社（市民）</p> <p>間違いの内容 ワクチン充填前の空の注射器を、被接種者の腕に刺した。</p> <p>間違いの要因 充填前の注射器 12本を角形バットに準備し、充填後の注射器も同じ角形バットに準備をした。 市職員が充填後の注射器の確認が不十分なまま、角形バットに蓋をして、充填できたものとして、テーブルに置いた。 接種看護師も、注射液の目視確認が不十分なまま注射器を準備した。</p> <p>再発防止策 健康推進課： 今後は、希釈・充填作業において、充填前と充填後で異なるトレーを使用し、接種する前に充填済みであることの確認を徹底するよう改善を図る。 夢ネット掲示板にて、予防接種間違いが起こったケースを共有し、医療機関へ周知した。また、薬剤師会（メール）へ情報提供を行った。</p>
2 ～ 8	<p>予防接種の種類 新型コロナワクチン／ファイザー社（医療従事者）</p> <p>間違いの内容 医療従事者向けの接種で、1回目から2回目の間隔を通常18日以上あけるところを、1日短く接種したケースが7例あった。</p> <p>間違いの要因 医療従事者向けワクチン接種を院内施設で実施したため、業務従事中に一時的に業務を中断しワクチン接種を行う都合や、ワクチン接種予約を被接種者の医療業務に支障のない範囲で本人が行ったため接種間隔が短い事案が発生した。</p>

再発防止策

医療機関：

厚生労働省及びファイザー社が提示する接種間隔について、被接種者に適宜案内し、予約時には接種間隔について確認の上予約確定及び接種を行う体制とする。

健康推進課：

夢ネット掲示板にて、予防接種間違いが起こったケースを共有し、医療機関へ周知した。